「瀬戸内海国立公園指定90周年記念花火大会」における 「メッセージ花火」募集要項

1 募集概要

瀬戸内海国立公園指定90周年記念花火大会当日に「メッセージ花火」として、花火の打ち上げ枠を設定し、応募者を募ります。瀬戸内海への思い、大切なひとへの感謝の言葉やお祝いの言葉などと共に特別に準備した花火を打ち上げます。

開催日時:令和6年8月17日(土)20時頃から

※荒天による延期の場合、翌日の8月18日(日)20時頃から実施予定

2 応募資格

個人・グループ等、どなたでもお申込みできます。

3 応募期間

令和6年7月1日(月)~7月19日(金)(17時までに必着)

4 当選者の決定

最大で5件まで、抽選により公平に当選者を決定します。

5 メッセージ花火の内容・申込金(金額)

1件につき 10,000円

6 応募方法・締切

別紙申込書にて、令和6年7月19日(金)17時までに主催者にお申込みください。

※当選された方には、別途、入金方法や中止になった場合に申込金を返金させていただく口座の届出等の案内をさせていただきます。

落選となった方への連絡はありませんが、あらかじめご了承ください。

- ※当選者へ案内させていただく「メッセージ花火申込金」の入金、及び中止となった場合に返金させていただく指定口座の届出が確認できましたらお申込み完了とさせていただきます。
- ※なお、指定期日までに「メッセージ花火申込金」の入金等の確認ができない場合、打ち上げできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 メッセージ花火の内容詳細

- ○瀬戸内海国立公園指定90周年記念花火大会において1コーナーを設け、メッセージ花火 を打ち上げます。
- ○事前にいただいたメッセージを司会者が披露して花火を打ち上げます。
- ○メッセージは40文字以内とし、所定の様式に記入していただきます。
- ○メッセージの内容によっては受付できない場合が有りますので、あらかじめご了承くだ

受付できないメッセージ

- ・日本国法令または公序良俗に反するおそれのあるもの
- ・第三者のプライバシーを侵害し、もしくは秘密を漏えいするようなもの
- ・第三者に対する誹謗中傷または名誉き損、もしくは他者に対して不利益または不快感を 与えるおそれのあるもの
- ・虚偽または故意に誤解を与えるもの
- ・差別につながる発言、倫理的観点から問題のある発言
- ・特定の政党もしくは政治団体のための活動、宗教活動または専ら営利を目的としたもの、 その他勧誘、宣伝、広告を目的とした内容の掲示
- ・自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず文化団体などの組織を名乗るもの、または他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりするもの
- ・その他、主催者が悪質または不適切と判断するもの
- ○当選者は、関係者観覧席での鑑賞ができます。 (1申込につき3名まで) 希望する場合、関係者観覧席利用許可証をお送りします。

8 留意事項及び免責事項

- ○当選者へ案内する「メッセージ花火申込金」の入金、及び中止となった場合に返金させていただく指定口座の届出が確認できましたら受付完了とします。
- ○入金等が指定期日までに確認できない場合、他の方に打ち上げ権利をお渡しする場合が ありますので、あらかじめご了承ください。
- ○荒天等により、8月17日(土)及び延期した場合の8月18日(日)の両日とも花火の打ち上げが中止となった場合、当選後に届け出ていただく指定口座に申込金を返金いたします。
- ○打ち上げの可否の判断は主催者で行い、入金をしていただいた後の打ち上げ辞退の申し 出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
- ○打ち上げの順番、メッセージの読み上げに関する演出等の御希望には添いかねますので あらかじめ御了承ください。

9 主催・共催

主催:香川県、共催:さぬき市

※記念花火大会の運営については、一般社団法人さぬき市観光協会へ委託しており、当 選者へ案内予定の申込金のお振込や、返金させていただく際の指定口座の届出は同協 会あてにお願いすることになります。

【お申込み/お問い合わせ先】

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県みどり保全課 総務・自然公園グループ

TEL 087-832-3462 FAX 087-806-0225

E-mail midorihozen@pref.kagawa.lg.jp